

II 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

3 事業継続に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(8) ごみ減量・リサイクル推進事業

支援内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、古布・古着類の海外への輸出が滞り、相場が下落したため、集団回収（廃品回収）により収集した古布類を引き取る再生資源事業者への報奨金単価を見直し、1kgあたり3円を加算するもの。
対象者	資源回収推進業者として登録されている業者
申請手続に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収推進業者報奨金交付申請書 ・資源回収買上等明細書の写し
受付場所及び受付時間	<p>受付場所：津山市環境福祉部環境事業課 津山市山北520（津山市役所本庁舎6階）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）</p> <p>受付時期：前期分 9月15日まで 後期分 3月中旬頃</p>
問い合わせ先	<p>津山市環境福祉部環境事業課 （電話）0868-32-2203</p>
備考	